

20歳代の方や、学生の方は次の制度のご利用を

保険料の納付が 納)することができま

猶予されます。 申請方法は?

低所得者である若年者 (20歳代の方) や一般的に収入がない学生は、申請をして承認を受けると国民年金保険料の納付が猶予されます。

猶予期間に万が一事故や病気などで障害が残ったときでも、一定の要件を満たしていれば障害基礎年金が受けられます。

この期間は老齢基礎年金を受けるための期間には算入されませんが、年金額の計算には入りません。

将来、受給する老齢基礎年金を満額受給するためには、全額納付することが必要です。

猶予された期間の保険料については、10年以内であれば後から納付(追

納)することができます。 申請方法は? 申請は住民票のある市町村の窓口で行うこととなります。

社会保険事務局の出張相談のお知らせ

9月12日(火)対馬市役所大会議室
午前9時から午後5時まで
9月13日(水)美津島支所別館会議室
午前10時から午後3時まで

戸籍や住民票の郵送による申請について(ご案内)

市では郵便局との連携による市民の利便性の向上を図るため、対馬市内全ての郵便局に郵送用の申請書を備え付けています。

市役所の窓口までお越しできない方でも最寄りの郵便局をご利用いただき、手数料(定額小為替)と返信用封筒を添えて市役所まで送付いただきましたら、ご自宅まで送付いたします。

詳しくは市役所市民課市民生活班(0920-53-6111)までお問い合わせください。

農林課コーナー

【対州そばの栽培】

今月は「そば」の播種時期です。

栽培前の留意点をお知らせします。

1. 在来種由来の「そば」を播種する

長崎県総合農林試験場で選抜された在来種由来の「対州そば」は、平成13年度から島内の品種統一のため種子生産をおこなってきました。本年度で敵原から順に実施した種子更新も上県、上対馬地区で完了します。

しかし「そば」は交雑し易い特性を持つことから、異なる品種の「そば」を播種すると在来種由来の「対州そば」の品種特性が失われる可能性があります。このため、島外品種等ではなく、必ず在来種由来の「対州そば」の播種をお願いします。

2. 栽培層

「そば」の栽培及び作業体系を分かり易く図示した「栽培層」が「対州そば振興協議会」で作成されています。

3. そば製粉所の稼働

峰町吉田の「そば製粉施設」は、7月20日から稼働しています。利用される方は最寄りの農協に申込みをお願いします。

ご入用の方は対馬市農林課、農協普及センターまで連絡下さい。

市農林課

連絡先

0920(53)6111

対馬農協経済センター

0920(55)0100

対馬地方局対馬農業改良普及センター

0920(52)4011



播種：作物の種子をまくこと

4. 景観作物としての利活用
秋の開花期は一面が白く染まり、人々の目を惹きつけます。対馬の風物詩として景観作物的な効果も期待できます。栽培面積の拡大をお願いします。

市民の皆様へ「そばの効能」

「対州そば」は香りが良く、腰が強いと言われてます。また、「そば」

そのものの機能性として血圧降下作用のあるルチンが多く含まれています。「そば」の消費拡大を今後よろしくお願い致します。

市農林課

連絡先

0920(53)6111

対馬農協経済センター

0920(55)0100

対馬地方局対馬農業改良普及センター

0920(52)4011